

国際法務総合センター維持管理・運営事業
事業者選定基準

第1 事業者選定基準の位置付け

国際法務総合センター維持管理・運営事業事業者選定基準（以下「事業者選定基準」という。）は、国が、落札者を決定するに当たって、最も優れた提案を行った入札参加者を選定するための方法、評価基準等を示したものであり、入札説明書と一体のものである。

第2 事業者選定の方法

1 選定方法の概要

本件事業において落札者の決定に当たっては、入札価格及び提案内容によって落札者を決定する総合評価落札方式を採用する。

また、審査は入札参加希望者の資格、実績等の有無を判断する「第1次審査」と、入札参加者の提案内容等を審査する「第2次審査」の二段階に分けて実施する。なお、第1次審査は、第2次審査のための事業提案を提出できる有資格者を選定するためのものである。

2 事業者選定の体制

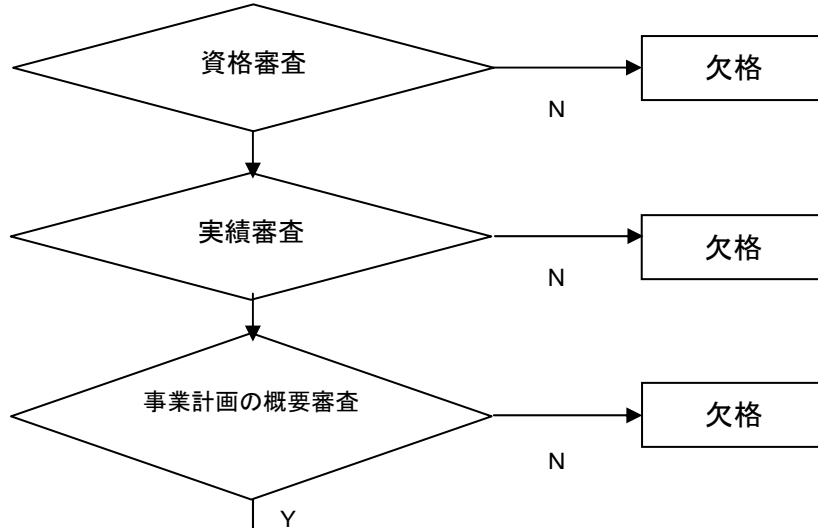
「国際法務総合センター維持管理・運営事業事業者選定委員会」（以下「事業者選定委員会」という。）は、入札参加者からの事業提案を事業者選定基準に基づき評価し、得点を国に報告する。国はこれを受けて、総合評価落札方式により落札者を決定する。

第3 審査の手順

審査の手順を以下に示す。

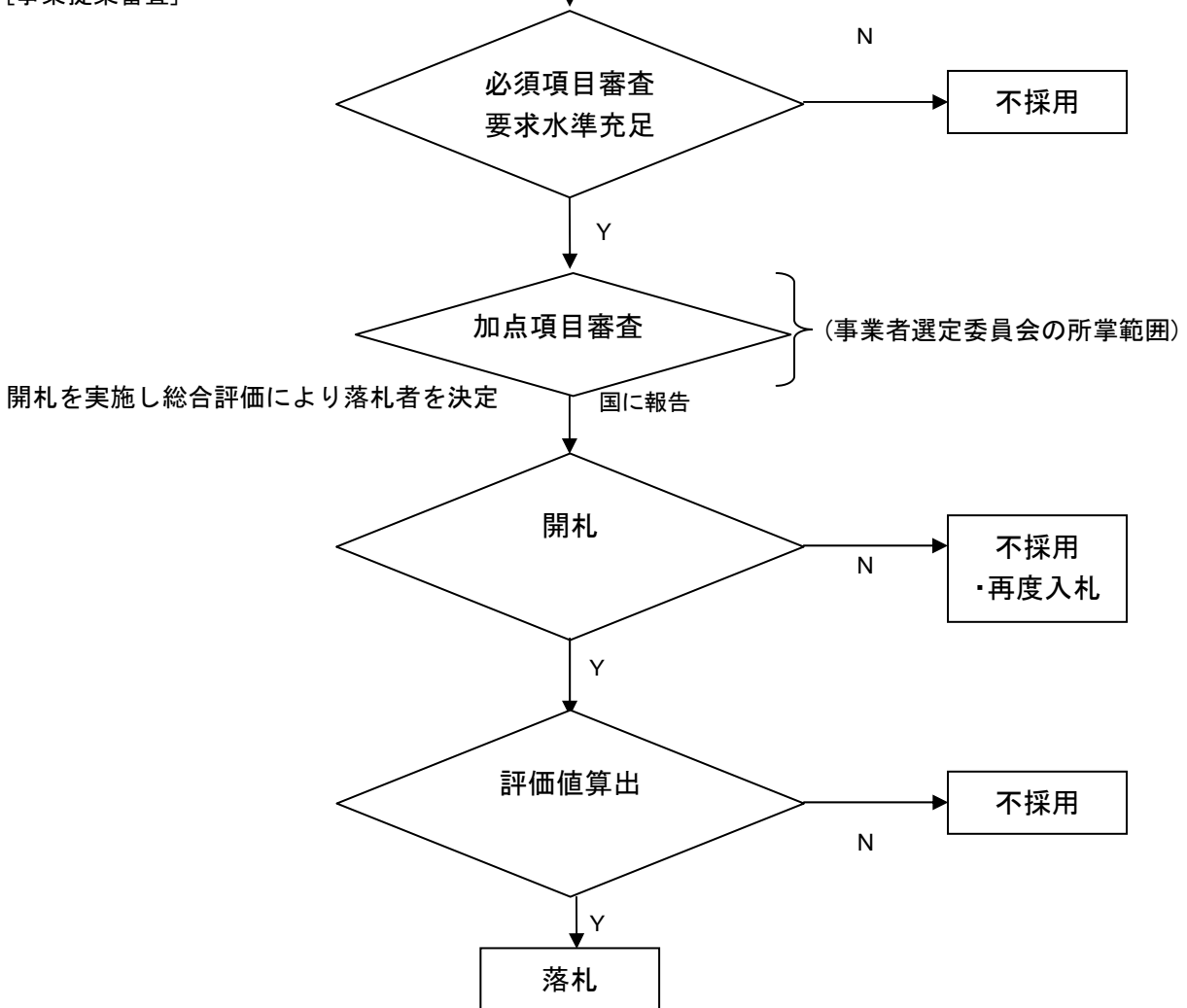
1 第1次審査

[資格審査, 実績審査, 事業提案の概要審査]



2 第2次審査

[事業提案審査]



第4 第1次審査

入札参加希望者が、本事業の実施に携わる者として適正な資格と必要な能力を備えているか否かを審査するものである。

第1次審査の手順は以下のとおりである。

1 資格審査

入札説明書に定める資格の有無について審査を行う。

2 実績審査

入札説明書に定める実績の有無について審査を行う。

3 事業計画の概要の審査

本事業についての基本的な考え方が適切か否かの審査を行う。なお、本審査に係る提出資料は第2次審査資料における提案内容を拘束するものではない。

第5 第2次審査

総合評価落札方式により落札者を選定するため、入札参加者の事業提案の内容を審査するものである。

1 第2次審査の手順及び方法

第2次審査の手順は以下のとおりである。

(1) 事業提案審査

入札参加者から提出された第2次審査資料(以下「事業提案」という。)の内容を審査する。ただし、事業提案に要求範囲外の提案が記載されていた場合、その部分は採点の対象とはしない。

ア 必須項目審査

事業提案が要求水準をすべて満たしているか否かについて審査を行い、審査結果において事業提案がすべての要求水準を満たしている場合は適格とし、一項目でも満たしていない場合は不合格とする。適格者については、基礎点として150点を付与する。

イ 加点項目審査

事業提案のうち国が特に重視する項目(加点項目)について、その提案が優れていると認められるものについては、その程度に応じて加点を付与する。加点は全体で300点満点とする。

(ア) 事業者選定委員会における採点・審査結果案作成

事業者選定委員会において、別紙の加点項目について優れた提案がされているかを審査し、各提案の採点を行う。具体的には、評価のポイントごとに、提案書の内容が優れているか否かに応じ、概ね次のとおり加点を付与する。なお、加点を付与する際の評価方法については、事業者選定委員会において定めるものとする。

とても優れている。	5
優れている。	3
優れているとは認められない。	0

事業者選定委員会は審査結果を国に報告する。

(イ) 国による審査結果の決定

国は、審査結果を基に、加点を決定し、(1)アにより付与された基礎点に加点を付与する。なお、事業者選定委員会は、事業者に対してヒアリングを実施し、事業提案に関する内容を確認する場合がある。

(2) 開札

入札価格が予定価格の制限の範囲内かを確認する。

すべての入札参加者の入札価格が予定価格を超えている場合は、再度入札を行う。

(3) 総合評価

(1)の事業提案審査による各提案の得点及び(2)の予定価格の範囲内の入札価格を基に総合評価を行い、落札者を選定する。なお、同点の場合にはくじにより落札者を決定する。

2 事業提案の審査方法

(1) 共通事項

審査に当たっては、提示を求めるイメージ図等と、文書による記載内容に矛盾がある場合には、文書による記載内容が優先するものとする。

(2) 必須項目審査

必須項目について、事業提案の内容が要求水準を満たしているか否か審査を行う。

事業提案は、要求水準を満たすように、どのように対処するのかを記載することが求められ、記載内容が十分かつ適切な方法及び内容であると判断できる場合には要求水準を満たすものとして判断する。

(3) 加点項目審査

加点項目審査では、国が特に重視する項目（加点項目）について、事業提案の内容が優れ

ているかどうか各加点項目ごとに設定した評価の視点に基づき判断する。

第6 総合評価

1 総合評価の手順

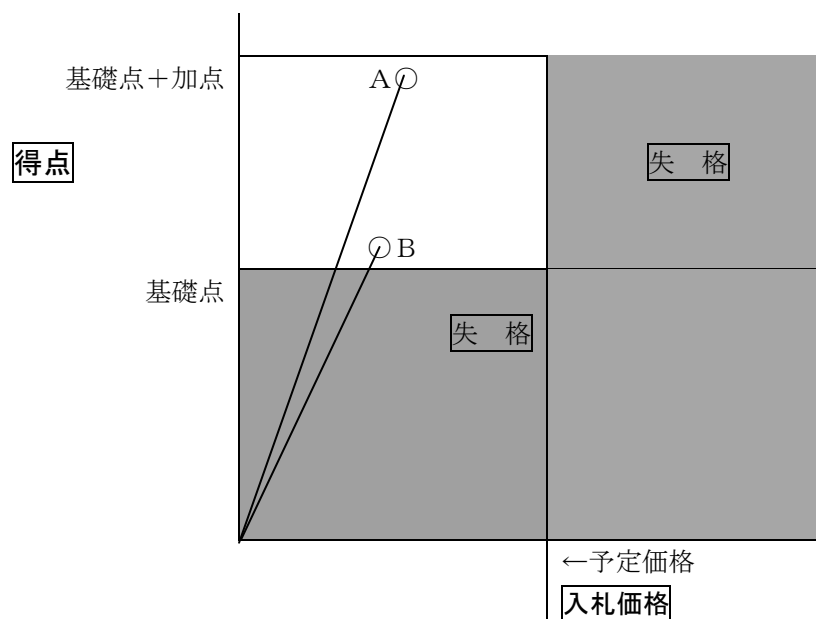
入札価格，提案内容の評価結果に基づき，以下の計算式で総合評価値を算定して事業提案の順位付けを行い，最終的な落札者を決定する。

2 総合評価の計算式

$$\text{総合評価値} = \text{提案内容評価の得点} \div \text{入札価格}$$

(提案内容評価の得点 = 基礎点 (配点 : 150点) + 加点 (配点 : 300点))

3 総合評価の模式図



入札参加者の提案する入札価格と価格以外の評価に基づく得点を図示すると上図のようになり，勾配の大きい者が高順位となる。

上図の例では，入札価格の高い「A」が「B」より高い総合評価値を得る。

(別紙)

【事業計画】 (50点)

総合評価落札方式の 評価分類	様式 番号	評価のポイント	配点	
1. 出資構成・ガバナンス事業計画				
出資者の構成・事業者のガバナンス体制等	1-01	<ul style="list-style-type: none"> 出資者構成，資金負担割合について，事業に対する取組み方針が適切に反映され，また，事業の安定的な継続に効果的なものになっている。 不測の事態が生じた場合であっても迅速かつ的確に対応が可能な意思決定手続となっており，SPCのガバナンス方針に合致するとともに，事業の安定に効果的である。 	10	10
2. リスク管理計画				
リスクに関わる提案	1-02	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の実施に関わるリスクが緻密に分析され，リスクを最小化するための効果的かつ具体的な対応策が講じられている。 リスク分析結果及び対応策の効果が，応募グループに対するアドバイザー等第三者の客観的かつ精緻な評価により裏付けられている。 事業者，各構成企業及び協力企業間のリスク分担（実際に潜在する可能性のあるリスクを含む。）及びリスクが顕在化したときの対応が明確になされている。 	15	20
各種契約締結に関わる提案	1-03	<ul style="list-style-type: none"> 事業者と協力企業等の間の主要な契約について具体的な検討又は合意が進んでおり，円滑な契約締結の確実性が高い。 	5	
3. 事業の安定化計画				
事業収支計画	1-04	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の資金充当に関する考え方が，事業の安定性，継続性確保及び業務の品質向上に資するものとなっている。 	5	20
財務・資金管理方針，モニタリング手法	1-05	<ul style="list-style-type: none"> 業務実施状況及び財務・資金管理について，事業者による日常的な自己監視及び事業者に対するアドバイザー等の第三者による監視が徹底される体制・手法が具体的に提案され，事業の安定性・継続性の確保に向けたより適切かつ効果的なモニタリング手法が採られている。 モニタリングの結果，業務実施上何らかの問題が発生することが予測される場合又は業務実施上何らかの問題が発生したことが判明した場合における効果的な措置（モニタリング実施者等の関与を含む。）が講じられている。 多様な事態に柔軟に対応しうる資金管理に関する方策が具体的に講じられている。 	15	

【適正な事業の実施】 (250点)

総合評価落札方式の 評価分類	様式 番号	評価のポイント	配点	
0. 共通				
運営理念等	2-01	<ul style="list-style-type: none"> ・事業全般について，施設周辺地域の経済の活性化に繋がる優れた提案がなされている。 ・事業全般について，施設周辺地域との交流推進に繋がる優れた提案がなされている。 ・矯正施設の出所者を雇用するなど，本事業を通じて被収容者の再犯防止に資する提案がなされている。 ・その他運営理念を達成するための優れた提案がなされている。 	20	35
コンプライアンス・セキュリティ		<ul style="list-style-type: none"> ・国際法務総合センターの特殊性を踏まえた上で，コンプライアンス・セキュリティ体制の構築について優れた提案がなされている。 	5	
非常時の対応		<ul style="list-style-type: none"> ・保安事故や火災・震災などの災害が発生した場合における民間職員の配置や官民の役割分担，連携等の実施体制及び対応策について優れた提案がなされている。 ・震災発生時における施設周辺地域への支援等の貢献策について優れた提案がなされている。 	10	
1. 総括マネジメント業務				
総括マネジメント業務	2-02	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間全般にわたって，業務を適正かつ確実に遂行できる能力を有する職員の安定的な雇用を確保するための方策について優れた提案がなされている。 ・従事職員が業務を適正かつ確実に遂行できるよう，実効性のある研修の実施体制及び研修内容について優れた提案がなされている。 ・業務領域が不明確な業務にも迅速に対応すること，トラブル発生時には適切に対応すること，従事職員の異動・退職時には円滑に引継ぎを行うことなど，業務の補完性が高く，事業期間にわたり円滑に施設運営ができるための方策・体制について優れた提案がなされている。 ・本事業を実施するための業務ごとの民間職員数及び実施体制について，それぞれの業務を適正かつ確実に遂行できる優れた提案がなされている。 ・本事業を円滑かつ確実に実施するため，SPC（総括業務責任者等）が適切な権限を有し，迅速な意思決定を可能となるような具体的かつ優れた提案がなされている。 	25	25
2. 運営準備支援業務				
運営準備支援業務	2-03	<ul style="list-style-type: none"> ・リハーサルの円滑な実施及びリハーサルにおいて顕在化した課題を改善するための体制について，優れた提案がなされている。 	5	5
3. 施設維持管理業務				

総合評価落札方式の 評価分類		様式 番号	評価のポイント	配点	
建築物保守・管理 業務	2-04	<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間中及び事業期間終了時に本建築物の性能・機能を発揮できる状態に維持するための具体的かつ優れた提案がなされている。 ・施設のライフサイクルコストの低減に繋がる提案がなされている。 ・非常時、緊急時の対応等、国際法務総合センターの特殊性を踏まえた、優れた提案がなされている。 	15	35	
建築設備保守・管理・ 運転監視業務		<ul style="list-style-type: none"> ・事業期間中及び事業期間終了時に本建築設備の性能・機能を発揮できる状態に維持するための具体的かつ優れた提案がなされている。 ・施設のライフサイクルコストの低減に繋がる提案がなされている。 ・非常時、緊急時の対応等、国際法務総合センターの特殊性を踏まえた、優れた提案がなされている。 	15		
エネルギーマネジメント 業務		<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギーに係る改善策の立案・作成について、特に優れた提案がなされている。 	5		
4. 運営業務 総務業務					
庶務・経理等事務 支援業務	2-05	<ul style="list-style-type: none"> ・国際法務総合センターの特殊性を踏まえた上で、開庁時間外を含めて、業務を的確かつ確実に実施できるための実施体制について、優れた提案がなされている。 	5	15	
自動車運転業務		<ul style="list-style-type: none"> ・国際法務総合センターの特殊性を踏まえた上で、開庁時間外を含めて、業務を的確かつ確実に実施できるための実施体制について、優れた提案がなされている。 	5		
警備業務		<ul style="list-style-type: none"> ・国際法務総合センターの特殊性を踏まえた上で、開庁時間外を含めて、業務を的確かつ確実に実施できるための実施体制について、優れた提案がなされている。 	5		
5. 運営業務 収容関連サービス業務					
給食業務	2-06	<ul style="list-style-type: none"> ・厨房設備・機器及び備品等について、現在の大量調理施設で主流となっている調理方式の採用、高水準の衛生管理の実現に係る提案がなされている。 ・厨房設備・機器及び備品等について、対象施設の食数等に十分に対応でき、かつ確実に整備できるものであるとともに、省エネルギー・耐久性に優れているなど、安全性、環境面、経済性に配慮した提案がなされている。 ・食中毒の防止や異物混入を防止するための方策について、特に優れた提案がなされている。 ・衛生検査や従事職員の健康管理体制について、特に優れた提案がなされている。 ・矯正医療センター（仮称）の特殊性を踏まえた上で、本事業の目的を実現するための優れた提案がなされている。（献立・臨機応変な対応等） 	25	55	

総合評価落札方式の 評価分類	様式 番号	評価のポイント	配点	
衣類・寝具等の提供業務		<ul style="list-style-type: none"> ・矯正医療センター（仮称）の特殊性を踏まえた上で、良質の衣類・寝具等を提供し、衛生的に管理、保管する体制について優れた提案がなされている。 ・洗濯業務について、矯正医療センター（仮称）の特殊性を踏まえた上で、本事業の目的を実現するための優れた提案がなされている。（適切な衛生管理等） ・洗濯業務について、省エネルギーに配慮するなど、効率的・衛生的な機器整備・洗濯方式や実施体制について優れた提案がなされている。 	15	
清掃・環境整備業務		<ul style="list-style-type: none"> ・清掃・環境整備業務について、国際法務総合センターの特殊性を踏まえた優れた提案がなされている。 ・清掃・環境整備業務について、国の求めに柔軟に対応するなど、清潔・整然とした状態を保つための優れた提案がなされている。 	10	
職員食堂運営＜独立採算業務＞		<ul style="list-style-type: none"> ・職員食堂の営業が義務づけられていない時間帯を含め、円滑に食事を提供するための優れた提案がなされている。 	5	
6. 運営業務 医療業務支援				
医療情報システム業務	2-07	<ul style="list-style-type: none"> ・医療情報システムの導入・更新及び使用方法に係る国職員に対する説明等の実施体制について、優れた提案がなされている。 ・医療情報システムの運用・保守について、特に優れた提案がなされている。 	10	
医療機器等の整備、維持管理及び更新業務		<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器等の整備・更新業務について、施設・医療情報システムとの効率的な連携等、本業務を事業者が行うことのメリットを活かした優れた提案がなされている。 ・医療機器等の選定等について、国の求めに適切かつ柔軟に対応できるような優れた提案がなされている。 ・事業者が整備し、国職員が使用する医療機器等の国職員への取扱いの説明について、特に優れた提案がなされている。 ・医療機器等の安全運用を確保するため、専門的な視点から特に優れた提案がなされている。 	20	80
医療器具の滅菌及び消毒業務		<ul style="list-style-type: none"> ・事故防止対策や院内感染防止策について、具体的で優れた提案がなされている。 	5	
医薬品・診療材料等の管理・搬送業務		<ul style="list-style-type: none"> ・搬送動線等、業務を円滑に実施するための搬送計画について、センター内の他業務との連携等具体的で優れた提案がなされている。 ・欠品や不良在庫の防止のための具体的で優れた提案がなされている。 	10	

総合評価落札方式の 評価分類		様式 番号	評価のポイント	配点	
	医療関係事務支援 業務		<ul style="list-style-type: none"> ・医療事務に係る有資格者や実務経験者を配置するなど、適切に業務を実施できる体制について優れた提案がなされている。 ・地域医療施設等との連携強化等は国が実施するが、これに対する協力体制について、特に優れた提案がなされている。 	10	
	人工透析業務		<ul style="list-style-type: none"> ・人工透析業務を実施する医師、看護師その他の医療スタッフを事業期間にわたり確保するための体制及び方策について優れた提案がなされている。 ・国の医療スタッフとの情報共有体制について、特に優れた提案がなされている。 ・容体急変時や天災事変等の非常時について、協力医療機関の指定など、人工透析業務を安定的に実施するための優れた提案がなされている。 ・時間外や人工透析実施日時・時間等の急な変更に対応できるような特に優れた提案がなされている。 ・その他シャント管理に係る協力医療機関の指定など、人工透析業務を適切に実施するための優れた提案がなされている。 	25	